

(様式 1-3)

いわき市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	スポーツ交流促進施設(多目的運動場)整備事業	事業番号	B-1-1
交付団体	いわき市		事業実施主体	いわき市	
総交付対象事業費	1,496,914(千円)		全体事業費	1,743,905(千円)	
事業概要					
○事業の概要					
<p>東日本大震災以降、本市の子どもたちの運動不足による体力低下が大きな課題となっている中で、その解決の一助となる多目的な運動場を整備するものである。</p> <p>施設は、現在のいわき新舞子ハイツのグラウンド西側の隣接地を取得し、既存のグラウンド部分と併せて一体的な整備を行い、規模としてソフトボールが同時に4面実施できる(約40,000㎡)ものとし、多くの子供たちが日常的に活動しているソフトボールや少年軟式野球、サッカーなど多くのスポーツに利用できる多目的運動場とする。</p> <p>附帯設備については、防球ネット、バックネット(4基)、ダッグアウト(8箇所)、夜間照明基(24基)、トイレ(2棟)、倉庫(4棟)、メッシュフェンス、四阿(4棟)、水呑場(4箇所)、放送設備などを設置する。</p> <p>また、この運動場を活用し、親子で楽しめるスポーツ教室、地域の子ども会やスポーツ少年団などが参加する大会を開催することで、地域の子どもたちの運動機会の確保や親子で運動する機会の増加を図ることを目標とするものである。</p>					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性(制度要綱第5の4の一)					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
新・いわき市総合計画「ふるさと・いわき21プラン」実施計画					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(制度要綱第5の1)					
<p>原子力災害前後で、市の人口の2.25%にあたる7,711人が市外に避難した結果、児童生徒数などに影響を及ぼしている。</p> <p>《H22国勢調査結果》342,249人</p> <p>《24年10月時点の避難者数(全国避難者情報システム)》</p> <p>平成23年3月1日にいわき市に住んでいた者で、東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い市外に避難している人数は、平成24年10月1日現在、7,711人となっている。</p> <p>《児童生徒数の減少》</p> <p>いわき市の小中学校の児童・生徒数について、平成22年5月1日と平成24年5月1日を比較すると、小学生で2,026人、中学生で470人が減少している。</p>					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性(制度要綱第5の1)					
<p>本市の子どもたちの運動不足による体力低下が大きな課題となっている中で、親子で楽しめるスポーツ教室や、地域の子ども会やスポーツ少年団などが参加する大会を開催することで、地域の子どもたちの運動機会の確保や親子で運動する機会の増加を図る。</p>					

運動場整備に伴い必要となる附帯設備については、県道や民有地が隣接していることからボールが飛び出さないための防球ネット、ソフトボールや軟式野球競技に必要なバックネット（4基）及びダッグアウト（8箇所）、運動場と隣接地等との境界にメッシュフェンス、更には夜間照明基（24基）、トイレ（2棟）、用具保管用の倉庫（4棟）、利用者の休憩スペースとなる四阿（4棟）、水呑場（4箇所）、放送設備などを整備する。

なお、夜間照明基（24基）については、野球競技における照明要件としては、軟式野球の場合、内野部分で300ルクス以上、外野部分で200ルクス以上、ソフトボールの場合、内野部分で200ルクス以上、外野部分で100ルクス以上求められており、グラウンド地上面における平均照度が200ルクス以上となるように設置するものである。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

《子どもの体力低下》

いわき市の小学生の体力・運動能力調査結果について、平成24年度平均値を震災前の平成22年度平均値と比較すると、1学年～4学年では、ほとんどの学年及び種目において平成22年度平均値を下回っており、5・6学年男子及び6学年女子についても、50m走以外は平成22年度の平均値を下回っている。また、中学生については、1・2学年男子及び1学年女子は、9種目のうち半数以上で平成22年度平均値を下回っている（「体力・運動能力調査結果／市教育委員会」）。

《子どもの肥満傾向》

いわき市の小学生の平均体重について、平成24年度平均体重を震災前の平成22年度と比較すると、男子は小学校2学年から中学校2学年までのいずれの学年でも増加しており、また、女子についても小学校3・5・6学年、中学校3学年で増加している（「学校保健統計調査結果／市教育委員会」）。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

現在、市北部の複数のグラウンドが、災害がれき置場として利用されており、施設が不足している。

本市の子どもたちの運動不足による体力低下が大きな課題となっている中で、運動施設を整備することで、小中学生が快適に運動する環境が整い、運動意欲の増進・運動習慣の定着に寄与すると考えられる。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

現在、市北部の複数のグラウンドが、災害がれき置場として利用されており、施設が不足している。

特に、活動時間帯が集中する夕方以降は、施設利用者が競合することから、抽選により、利用者を決定している状況にあり、夕方以降の利用のほとんどについては、夜間照明を利用している。

既存の屋外運動場の平成24年度利用実績は、次のとおりである。

施設名	年間利用者数	うち中学生以下	中学生以下一日平均	夜間照明利用者数	夜間照明一日平均	グラウンド面積
平市民運動場	21,633人	約14,000人	約39人	6,244人	約18人	14,820㎡
好間多目的広場	51,317人	約35,000人	約98人	17,252人	約48人	14,000㎡
常磐市民運動場	43,938人	約30,000人	約84人	8,329人	約24人	15,569㎡
小名浜市民運動場	29,222人	約18,000人	約50人	9,894人	約28人	29,654㎡
平均値	36,528人	約24,250人	約68人	10,430人	約29人	18,511㎡

市内、既存の屋外運動場の利用実績については、中学生以下の一日当たりの平均値は約68人、夜間照明

の一日平均利用者数は約 29 人、本事業については、既存施設よりも規模の大きい運動場（約 40,000 m²）として整備していくものであり、既存施設以上の利用者数を見込める予定である。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第 5 の 4 の二②）

市北部地域の拠点施設として整備するものであるが、海岸沿いの道路のほか、国道 6 号バイパス、さらには、中心市街地からのアクセスが容易であり、利用する市民にとって利便性がある。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第 5 の 4 の二③）

基幹事業において整備した施設における運動の効果を一層向上させる取組として、ソフトボールや少年軟式野球、サッカーなどで日常的に利用するとともに、親子で楽しめるスポーツ教室、地域の子ども会やスポーツ少年団が参加する大会を開催する。

○効果の検証方法

利用者及び保護者へのアンケートや、体力測定データの分析等を通じて、事業効果の検証を行っていく。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	スポーツ交流促進施設(多目的運動場)駐車場整備事業	事業番号	◆B-1-1-1
交付団体	いわき市		事業実施主体	いわき市	
総交付対象事業費	102,927(千円)		全体事業費	102,927(千円)	
事業概要					
○事業の概要					
<p>東日本大震災以降、本市の子どもたちの運動不足による体力低下が大きな課題となっている中で、その解決の一助となる多目的な運動場の整備に伴い、駐車場の整備を行うものである。</p> <p>基幹事業の運動場整備については、現在のいわき新舞子ハイツのグラウンド西側の隣接地を取得し、既存のグラウンド部分と併せて一体的な整備を行い、規模としてソフトボールが同時に4面実施できる(約40,000㎡)ものとし、多くの子供たちが日常的に活動しているソフトボールや少年軟式野球、サッカーなど多くのスポーツに利用できる多目的運動場として整備するものである。</p> <p>この多目的運動場の整備に伴い必要となる駐車場については、主な利用者である小・中学生の送迎、小・中学生が参加する大会を実施した際に必要となる駐車台数(普通車403台、大型バス14台)を確保できる面積(約15,000㎡)を整備する。</p> <p>この駐車場の整備により、多目的運動場の利便性の向上を図り、地域の子どもたちの運動機会の確保や親子で運動する機会の増加を図ることを目標とするものである。</p>					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性(制度要綱第5の4の一)					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
新・いわき市総合計画「ふるさと・いわき21プラン」実施計画					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(制度要綱第5の1)					
<p>原子力災害前後で、市の人口の2.25%にあたる7,711人が市外に避難した結果、児童生徒数などに影響を及ぼしている。</p> <p>《H22国勢調査結果》342,249人</p> <p>《24年10月時点の避難者数(全国避難者情報システム)》</p> <p>平成23年3月1日にいわき市に住んでいた者で、東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い市外に避難している人数は、平成24年10月1日現在、7,711人となっている。</p> <p>《児童生徒数の減少》</p> <p>いわき市の小中学校の児童・生徒数について、平成22年5月1日と平成24年5月1日を比較すると、小学生で2,026人、中学生で470人が減少している。</p>					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性(制度要綱第5の1)					
<p>本市の子どもたちの運動不足による体力低下が大きな課題となっている中で、親子で楽しめるスポーツ教室や、地域の子ども会やスポーツ少年団などが参加する大会を開催することで、地域の子どもたちの運動機会の確保や親子で運動する機会の増加を図る。</p>					

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

《子どもの体力低下》

いわき市の小学生の体力・運動能力調査結果について、平成24年度平均値を震災前の平成22年度平均値と比較すると、1学年～4学年では、ほとんどの学年及び種目において平成22年度平均値を下回っており、5・6学年男子及び6学年女子についても、50m走以外は平成22年度の平均値を下回っている。また、中学生については、1・2学年男子及び1学年女子は、9種目のうち半数以上で平成22年度平均値を下回っている（「体力・運動能力調査結果／市教育委員会」）。

《子どもの肥満傾向》

いわき市の小学生の平均体重について、平成24年度平均体重を震災前の平成22年度と比較すると、男子は小学校2学年から中学校2学年までのいずれの学年でも増加しており、また、女子についても小学校3・5・6学年、中学校3学年で増加している（「学校保健統計調査結果／市教育委員会」）。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

現在、市北部の複数のグラウンドが、災害がれき置場として利用されており、施設が不足している。

本市の子どもたちの運動不足による体力低下が大きな課題となっている中で、運動施設を整備することで、小中学生が快適に運動する環境が整い、運動意欲の増進・運動習慣の定着に寄与すると考えられる。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

多目的運動場を整備するにあたって、小・中学生が参加する大会などを実施した場合（16チームが参加）に必要な駐車台数を確保できる面積（約15,000㎡）を想定し（普通車403台、大型バス14台）、整備するものである。

なお、具体的な大会としては、市大会規模の大会（16チームが参加する大会）でソフトボールの女子中学校体育大会やスポーツ少年団ソフトボール大会、少年軟式野球のスポーツ少年団交流大会や全日本少年軟式野球大会地区大会などを開催する予定である。

《駐車台数積算根拠》

(7) 普通車駐車に必要な面積・・・6,045㎡

16チームが参加するソフトボール大会を実施した場合に必要な駐車台数を確保できる面積とする。

なお、参加16チーム中、14チームが大型バスを使用した場合で試算する。

●必要台数

・16チーム×18組（ベンチ入りメンバーが18人であることから応援の保護者等を18組として試算）
＝288台

・大会関係者（役員、審判等）＝40台

・報道関係者＝10台

・一般来場者＝65台

・駐車台数合計 288+40+10+65＝403台

●1台の駐車に必要な面積（縦6m×横2.5m）＝15㎡

15㎡×403台＝6,045㎡・・・①

(4) 大型バス駐車に必要な面積・・・602㎡

大型バスを1台の駐車に必要な面積は $3.3\text{m} \times 13\text{m}$ (43m^2) として試算
 $43\text{m}^2 \times 14\text{台} = 602\text{m}^2$

(ウ) 通路部分に必要な面積・・・ $8,353\text{m}^2$

⇒ (ア)普通車 ($6,045\text{m}^2$) + (イ)大型バス (602m^2) + (ウ)通路部分 ($8,353\text{m}^2$) = $15,000\text{m}^2$

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること (制度要綱第5の4の二②)

市北部地域の拠点施設として整備するものであるが、海岸沿いの道路のほか、国道6号バイパス、さらには、中心市街地からのアクセスが容易であり、利用する市民にとって利便性がある。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組 (制度要綱第5の4の二③)

基幹事業において整備した施設における運動の効果を一層向上させる取組として、ソフトボールや少年軟式野球、サッカーなどで日常的に利用するとともに、親子で楽しめるスポーツ教室、地域の子ども会やスポーツ少年団が参加する大会を開催する。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	B-1-1
事業名	スポーツ交流促進施設 (多目的運動場) 整備事業
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
多目的運動場を整備するにあたって、親子で楽しめるスポーツ教室、地域の子ども会やスポーツ少年団などが参加する大会を開催する上で、必要な駐車場を確保するため、運動場の整備に併せて隣接する駐車場 (約 $15,000\text{m}^2$) を整備するものである。	

(様式 1-3)

いわき市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成26年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	海竜の里センター遊具更新事業	事業番号	A-1-7
交付団体	いわき市	事業実施主体	いわき市		
総交付対象事業費	21,874(千円)	全体事業費	21,874(千円)		
事業概要					
○事業の概要					
<p>いわき市海竜の里センターは、いわき市の北部に位置する、屋内遊び場、観覧車等の遊戯施設に加えて、アスレチック遊具を備えた市営の複合的な施設である。</p> <p>海竜の里センターについては利用者を限定せず、屋内外で、全ての子どもたちが安心して遊ぶことができる環境を保有しており、アスレチック遊具を更新することにより、それぞれの年代に合った遊具を有する施設として地域の子どもたちが快適に遊んだり運動したりする環境が整い、運動意欲の増進・運動習慣の定着に寄与すると考えられる。</p>					
【施設整備】					
ロープウェイ1基、ネットクライム1基、複合遊具(すべり台+吊橋)1基、吊橋1基					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性(制度要綱第5の4の一)					
【新・いわき市子育て支援計画 後期行動計画】					
・「子どもを取り巻く社会情勢の変化に対応し、子どもを持ちたい人が産み育てやすい社会の構築を図り、子どもたちが健やかに生まれ育つため、また、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮しながら、総合的な子育て環境の整備を図ることを目的としています。」(8ページ)					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(制度要綱第5の1)					
<p>原子力災害前後で、市の人口の2.25%にあたる7,711人が市外に避難した結果、児童生徒数などに影響を及ぼしている。</p> <p>子どもたちを安心して運動させることができない環境等が生じている状況により、児童・生徒等の流出が生じるとともに、市在住の子どもたちにも、体力低下、肥満傾向などの面で以下のとおり、影響が生じ始めている。</p>					
【H22国勢調査結果】					
342,249人					
【24年10月時点の避難者数(全国避難者情報システム)】					
平成23年3月11日にいわき市に住んでいた者で、東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い市外に避難している人数は、平成24年10月1日現在、7,711人となっている。					
【児童生徒数の減少】					
いわき市の小中学校の児童・生徒数について、平成22年5月1日と平成24年5月1日を比較すると、小学生で2,026人、中学生で470人が減少している。					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性(制度要綱第5の1)					
いわき市海竜の里センターは、市内で唯一の遊戯施設(観覧車、パラトルーパー、ドラゴンコースター)					

を保有する、遊園地的要素を備えた施設で、屋内遊び場、アスレチック遊具も保有し、幅広い年齢層から利用される施設である。

双葉郡と隣接する、いわき市最北東エリアの久之浜大久地区に位置することから、震災前は、市内のみならず双葉郡などからも利用者が訪れる施設であったが、平成25年度の利用者見込数は平成22年度の約6割にとどまっている。

当該センターのアスレチック遊具を更新することにより、本市の最北東エリアに、子どもたちが安心して屋外で運動できる環境を整える必要がある。

また、海竜の里センターに設置される遊戯施設については、幼児から中学生まで、屋内遊び場については幼児から小学校低学年までを対象としているが、小学校高学年から中学生を対象とする運動施設であるアスレチック施設は利用が敬遠されていることから、再整備し運動する環境を整える。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

【子どもの体力低下】

いわき市の小学生の体力・運動能力調査結果について、平成24年度平均値を震災前の平成22年度平均値と比較すると、1学年～4学年では、ほとんどの学年及び種目において平成22年度平均値を下回っており、5・6学年男子及び6学年女子についても、50m走以外は平成22年度の平均値を下回っている。

また、中学生については、1・2学年男子及び1学年女子は、9種目のうち半数以上で平成22年度平均値を下回っている。（「体力・運動能力調査結果／市教育委員会」）

【子どもの肥満傾向】

いわき市の小中学生の平均体重について、平成24年度の平均体重を震災前の平成22年度と比較すると、男子は小学校2学年から中学校2学年までのいずれの学年でも増加しており、また、女子についても小学校3・5・6学年、中学校3学年で増加している。（「学校保健統計調査結果／市教育委員会」）

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

当センターは福島第一原子力発電所から30km圏内にあり、地表1cmにおける空間線量が平均で0.33 μ Svであったことから、除染を実施し、平均0.17 μ Svまで減少している。

遊戯施設の利用者数は回復傾向にあるものの、震災前には利用のあった木製のアスレチック遊具は、利用者数が回復しないままであるため、これを更新することで、放射能に対する不安を取り除き、屋外での運動機会を確保する必要がある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

市北東部地域の公園施設については、第1回・第2回事業計画では整備されておらず、また、当該地区において代替公園施設の確保は難しく、除染の完了している当該センターは、「屋内遊び場」、「遊戯施設（観覧車、パラトルーパー、ドラゴンコースター）」及び「多目的広場（アスレチック遊具4基が設置されている）」から構成されており、市内外の子も達が来園し屋内外で運動するための役割を担っていることから、アスレチック遊具を更新することにより、放射性物質に対する不安を払拭し、その機能を十分に発揮させる必要がある。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

子どもの利用者数については、平成24年度の利用者数（14,000人）は平成22年度（63,000人）の約2割まで落ち込み、平成25年度（41,000人の見込み）は屋内遊び場「いわきっず るんるん」の開設により回復傾向にあるものの、平成22年度の約6割にとどまる見込みである。

震災以前には、市内で唯一の遊園地的要素のある施設として、市内一円、双葉郡からの利用者があり、アスレチック遊具についても利用されていたが、震災後は、福島第一原発から 30 km圏内に設置されているため、アスレチック遊具等による屋外での遊びが敬遠されていることから、遊具を更新することにより、屋外で運動する機会を確保する必要がある。

また、施設の維持管理については、指定管理者が行っており、施設の維持管理費、屋内遊び場の運営経費等は市の予算において確保されている。

施設の運営は、施設管理 7 名、屋内遊び場 3 名の計 10 名により行っており、遊具の運営維持管理を適切に行っている。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第 5 の 4 の二②）

常磐自動車道いわき四倉インターチェンジから約 10km に位置し、国道 6 号線から約 3 km に位置していることから、市内外からの自動車やバスによるアクセスが良い。

大型バスも停められる駐車場を備えていることから、曜日を問わず、少年スポーツ団体、学校や幼稚園等の団体、親子連れなど、子どもを中心とした幅広い年齢層に利用されている。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第 5 の 4 の二③）

イベント時及び第 4 日曜日には、遊戯施設に関する子どもの利用料を無料としており、多くの子どもたちが来園している。

イベント等の PR 効果により、平日の利用者も増加傾向にあることから、アスレチック遊具を更新し、少年スポーツ団体、地域の子育て支援団体等と連携し定期的にイベントを開催していくことで、屋内遊び場、遊戯施設を含めた複合施設としての魅力を向上させ、利用者が増加していくとともに、子どもたちの体力づくりに貢献することができる。

【その他】

利用状況については指定管理者により報告されており、整備後には多目的広場、アスレチック遊具の利用状況の増加を指標として、事業効果の検証を行うことに加え、学校における体力測定データ等の分析により事業効果の検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	